

議案第 109 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	新旧 別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
19-275	新	牛之藪 10 号線	起点 郷津町字牛之藪 223 番 1 地先	
			終点 郷津町字乳母懐 293 番地先	
	旧		起点 郷津町字牛之藪 223 番 1 地先	
			終点 郷津町字乳母懐 278 番 3 地先	
38-295	新	小黒田前沖 2 号線	起点 小黒田町字前沖 629 番 14 地先	
			終点 小黒田町字前沖 625 番 2 地先	
	旧		起点 小黒田町字前沖 629 番 14 地先	
			終点 小黒田町字前沖 629 番 12 地先	
51-403	新	駅部田笠田 9 号線	起点 駅部田町字笠田 719 番 1 地先	
			終点 駅部田町字笠田 714 番 6 地先	
	旧		起点 駅部田町字笠田 719 番 1 地先	
			終点 駅部田町字笠田 717 番 8 地先	